



安全第一

店社

ZERO^災宣言! 2026

【取組期間】

令和8年4月 ～ 令和9年3月

【強化する取組】

- ② 「新ヒヤリハット報告」を活用して危険感受性の向上を図る
- ② 危険軽視の行動を「黙認しない、見逃さない、妥協しない」

職場風土づくりの推進

- ③ 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントの樹立

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 8年 4月 1日

会社名 有限会社 岸本興業

代表者署名 岸本克彦

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定し、その「ゼロ災達成計画」を樹立してください。なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、ゼロ災達成計画の樹立状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp